

○地下空間の利活用に関する安全技術の確立に関する小委員会について

国土交通省では近年の地下空間に係る事故・事案を踏まえ、国土交通大臣からの「地下空間の利活用に関する安全技術の確立について」の諮問に対し、社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会に「**地下空間の利活用に関する安全技術の確立に関する小委員会**」(座長:大西 有三 関西大学客員教授)(以下、小委員会)を設置。

小委員会では地下工事関連団体、ライフライン等施設管理者、学会等の関係機関より意見聴取を行うなど、幅広い観点から計4回の審議を行った。審議内容踏まえ、平成29年7月4日に**地下空間の利活用に関する安全技術の確立に関する答申をとりまとめた。**

○答申の論点

■地下工事の安全技術の確立

- ・官民が所有する地盤及び地下水等に関する情報の共有化
- ・計画・設計・施工・維持管理の各段階における地盤リスクアセスメント



←福岡市地下鉄七隈線延伸工事現場での道路陥没

陥没の大きさ
幅 約27m × 長さ 約30m × 深さ 約15m

■地下空間における適切な維持管理への誘導・連携

- ・ライフライン・地下街等の管理者において、老朽化に伴う亀裂・破損状況等の把握と対策の実施、関係者間の連携



←上下水道等の老朽化に伴う道路陥没

■ライフライン等の埋設工事における安全対策

- ・地下埋設物の正確な位置の把握と共有化



工事に伴う埋設物の損傷事故

■地下空間に関わる諸課題への対応

- ・地下工事の安全対策、液状化対策等の地下空間の安全に係る技術開発

答申：今後の方向性と対応策

○官民が所有する地盤・地下水等に関する情報の共有化

- ・国は、官民が所有する地盤情報等の収集・共有、品質確保、オープン化等の仕組みを構築。
- ・全ての地盤情報について、公共工事は、原則として収集・共有を徹底。ライフライン工事は、例えば、占用手続きにあわせて、民間工事は、依頼者の同意を得た上で収集・共有する仕組み等を構築。
- ・地盤情報等の品質を確保するため、地質調査等の実施に際して技術者の資格要件を付与。
- ・収集した情報のプラットフォームを構築、オープン化する仕組みを構築。

○計画・設計・施工・維持管理の各段階における地盤リスクアセスメントの実施

- ・国は、関係する学界等の協力を得て、地盤リスクアセスメントの技術的手法を確立。
- ・維持管理段階へ移行する際に、施設管理者が留意すべき事項をとりまとめた“取扱説明書”を作成し引き継ぐ。

○地下埋設物の正確な位置の把握と共有化

- ・国は、施設管理者の協力を得て、地下埋設物の正確な位置情報の把握・記録と共有できる仕組みを構築。

○施設管理者における老朽化状況の把握と対策の実施、関係者間の連携

- ・国は、施設管理者の協力を得て、地下空間にある公共施設等の維持管理状況等に関するデータベースを構築

○地下工事の安全対策、液状化対策等の地下空間の安全に係る技術開発

- ・国は、過去の事故等から得られた知見や教訓を全国的に蓄積・継承する仕組みを強化。
- ・液状化予測、3次元地盤モデル構築、高精度な地盤情報を活用したi-Constructionの推進等、技術開発を推進。